

令和8年度 技術情報第2号  
温州みかん、中晩柑類 かいよう病

令和8年6月30日  
静岡県病害虫防除所長

県全域でかいよう病が多発しているため、防除に努めてください。

1 発生状況

- (1) 令和8年6月上中旬の温州みかんの巡回調査では、葉の平均発病度は3.2（平成0.3）と平成より多かった（表1）。一部園地では果実においても僅かに発生が見られた（平成発病度0.01）。
- (2) 温州みかんは本病に対して抵抗性を持つとされているが、昨年は西部地域で、本年は中部及び西部地域で、葉において微小な病斑（図2、図3、図4）が多く確認されている（[「令和7年度技術情報第1号」](#)）。
- (3) 令和8年6月上中旬の中晩柑類の巡回調査では、果実での発生は認められなかった（平成発病度0.05）が、葉の平均発病度は1.6（平成0.7）と平成より多かった（表1）。
- (4) 本病の病原細菌は、風雨によって飛散・感染する。今後、強風や強い雨による感染の拡大が予想されるため、現時点で発生がみられないほ場でも防除に努める。

2 防除方法

- (1) 発病枝は伝染源になるため除去する。
- (2) 本病の防除は感染前の予防が重要である。感染後の防除では効果がないため、薬剤の予防散布に努める。
- (3) 予防散布は降雨前に行う。銅水和剤を散布する際は薬害軽減のため炭酸カルシウム剤を加用する。
- (4) 農薬による防除については[「農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準」](#)を参照する。
- (5) 強風は風ずれ等の傷や病原細菌の飛散につながるため、防風垣、防風網の整備など防風対策をする。
- (6) ミカンハモグリガの被害部は本病の発生を助長するため、ミカンハモグリガの防除に努め、被害枝は除去する。
- (7) 不明な点については病害虫防除所、農林技術研究所果樹研究センター、最寄りの農林事務所、農協等に問い合わせる。

表1 6月上中旬におけるかいよう病の発病度

		温州みかん				中晩柑類
		東部	中部	西部	県平均	県平均
発病度(果)	本年	0	0.1	0	0.03	0
	平年	0	0.002	0.01	0.01	0.05
発病度(葉)	本年	0.7	6.4	2.5	3.2	1.6
	平年	0.3	0.1	0.7	0.3	0.7
発生面積率(%)	本年	30.0	70.0	60.0	53.3	20.0
	平年	20.0	7.0	13.0	13.3	43.0

発病度 = ((5A+B)/(5×調査果(葉)))×100

A: 病斑数が1果(葉)あたり4個以上のもの、B: 1~3個



図1 葉の発病(中晩柑類)

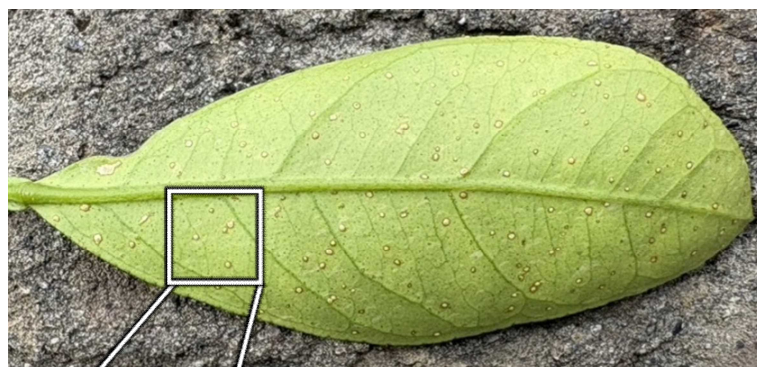


図2 葉における微小な病斑(温州みかん)

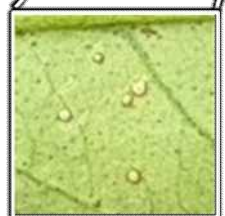


図3 病斑の拡大図



図4 ハローを伴う病斑  
(温州みかん)



図5 果実の病斑  
(中晩柑類)

【問合せ先】 静岡県病害虫防除所

〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/index.html>

